

## 教育庁における自律改革の取組（進捗状況報告）

取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定
自律改革の取組の「教育庁改革本部」を設置	教育長を本部長として、次長、教育監及び教育庁本庁・出先の部長で構成される「教育庁改革本部」を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28年9月に教育庁改革本部を設置し、3回開催した。</li> <li>○同月、教育庁自律改革プランを策定した。</li> <li>○教育庁改革本部のこれまでの取組状況の詳細は別紙Aのとおり。</li> </ul>	実施中	教育庁における都政改革の取組状況に合わせて教育庁改革本部の取組を継続的、組織的に進める。
「一課(校)一改善」の取組	局全体(事業所、都立学校を含む。)で「一課(校)一改善」をスローガンに掲げて自律改革に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本庁、事業所の全ての課が平成29年3月末までに自律的に取り組む事項をそれぞれ定めた。</li> <li>○各課が定めた事項を10月12日の教育庁改革本部にて互いに報告し、局内で共有した。</li> <li>○都立学校には、10月4日の校長連絡会にて一校一改善運動について説明した。</li> </ul>	実施中	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各課において、一課一改善の取組を着実に進め、進捗状況を平成29年3月まで継続的に管理する。</li> <li>○平成29年度以降も、各課においてあらためて一課一改善の取組事項を設定する。</li> </ul>
若手職員の意見を施策形成・業務運営に反映	若手職員で構成するPTを立ち上げ、若手職員の意見を施策形成・業務運営に反映させる仕組みを作る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成28年10月に教育庁若手PTを立ち上げた。</li> <li>○本庁各部主任・主事級職員9名で構成した。</li> <li>○若手職員の意見を施策形成・業務運営に反映させる仕組みについて検討し、教育庁幹部と意見交換をした。</li> </ul>	実施済	PTの報告内容をもとに各部・事業所においてそれぞれ、若手職員の意見を反映させる取組を進める。
幹部レクに要する時間の見直し(時間設定)	事故報告等の緊急案件や議会对応を除き、幹部へのレク時間を17時以降は設定しない。	秘書担当に対する、当日実施の幹部レクの相談連絡を16時までとし、それ以降は事故等の緊急案件以外は受けないこととした。	今後実施	業務の円滑な実施に支障をきたさないよう、レクの方法等に工夫しながら実施につなげていく。
幹部レクに要する時間の見直し(参加者厳選)	幹部へのレクの資料の厳選、簡潔な説明及び参加者の厳選を行う。	各部へ周知するとともに、幹部レクの際に各所管課の担当に声掛けを実施している。	実施中	継続した取組を進める。

## 教育庁における自律改革の取組（進捗状況報告）

取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定
超過勤務縮減に向けた都庁全体 ルール徹底	「超過勤務縮減に関する知事から職員へのメッセージ」を事業所・都立学校を含む教育庁全体に周知し、「毎日遅くとも20時までには退庁」を徹底する。正規の勤務時間が20時を越える職場については勤務の実態に合わせて対応する。	○平成28年9月29日に庁内庶務担当課長会を開催し、知事から職員へのメッセージの周知と合わせて、20時完全退庁の徹底、残業削減マラソンの実施等、超過勤務の縮減に向けた新たな取組の周知を行った。 ○都立学校に対しては、平成28年10月4日の校長連絡会において、都立学校においても長時間労働の是正に向けた取組について周知した。	実施中	継続した取組を進める。
超過勤務縮減に向けた教育庁 ルール設定	超過勤務を縮減するための教育庁本庁における統一ルールを設定する。	教育庁改革本部で確認した上で教育庁統一ルールを設定し、各所属において取組を行っている。	実施中	継続した取組を進める。
超過勤務縮減に向けた各課ルールの 設定	各課から超過勤務縮減の取組について提案があったことから、教育庁本庁では統一ルールに加え、全ての課において課単位での取組も別途設定する。	全庁の取組である残業削減マラソンについて、本庁各部においては、部の計画目標を設定するとともに、教育庁ルールを踏まえて部全体の取組事項、方針等を設定することとし、本庁各課においては、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定することとして、庁内に同取組の周知を行った。	実施中	継続した取組を進める。
超過勤務縮減に向けた取組の進 行管理	超過勤務の縮減目標値を課ごとに設定するとともに、前年度比での超過勤務縮減率を順位づけして庁内で共有する。	各部・各課における毎月の超過勤務時間数については、前年度同月の実績と比較の上、超過勤務縮減率を算出し、教育庁改革本部開催時に共有することとしている。	実施中	継続した取組を進める。

## 教育庁における自律改革の取組（進捗状況報告）

取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定
外国人や障害者等に配慮した案内表示・職員対応	案内表示等の設備や職員対応を自主点検し、外国人や障害者等に配慮した都民サービスとなっているかを検証する。	10月21日に各事業所において、障害者、外国人等にわかりやすいものとなっているかという観点から、事業所における都民・来客窓口の現状について、自己点検を行った。	実施中	各事業所において、自己点検の結果に基づいた取組を進める。
都民サービスの利用者を対象としたアンケート調査の実施	都民サービスの利用者を対象としたアンケート調査等を積極的に実施し、その結果を基にした業務改善を進める。	教育相談センターにおいて、10月1日～11月30日まで来所相談の利用者を対象にしたアンケートを実施した。	実施中	アンケートの分析を基に、来所相談者への対応の改善等、今後の相談業務のサービス向上を図る。
都民に対する接遇の向上の取組	職員の都民に対する接遇について、各所属で自己点検をし、向上に向けた取組を局全体で進める。	○10月21日に本庁各部・各事業所ごとに、接遇の状況の自己点検を実施し、それぞれの今後の取組の方向性を決めた。  ○また、契約所管部署においては月毎に、各個人が40項目の接遇自己点検を実施し、テーマを決め、職場内研修を実施した。 契約窓口改善のため、案内版をわかりやすくし、呼び出しボタンを設置し、教育庁事業パンフレットを掲示した。事業者や都民からのご意見の記録を課のサーバー内にデータベース化し課内の共有を図った。	実施中	各部・事業所において、自己点検の結果に基づいた取組を進める。
教育委員会定例会や審議会等の情報公開に向けた取組	教育委員会定例会や審議会等の情報公開に向けた取組を進め、都民に対し、政策形成過程をわかりやすく示す。	10月31日に「情報公開ポータル」ページを開設し、教育委員会、政策形成過程(長期計画等、意見募集)、審議会等の情報など一覧で見られるようにした。	実施中	都民の声、公文書開示の状況についても掲載するとともに、審議会等の情報の内容を充実する予定
審議会等における会議や議事録等の公開に向けた取組	審議会等における会議や議事録等について、原則公開とし、非公開となっているものについては再検討する。	現在の局内の審議会の状況を整理し、都庁全体の取組方針に合わせ、原則公開に向けた具体的な手段等を検討している。	今後実施	○局内の審議会の原則公開に向けた検討を進め、実施に向けた準備を進める。 ○局内の審議会以外の会議の取り扱いについて、局内の考え方を整理し、来年度以降の実施に向けた準備を進める。

## 教育庁における自律改革の取組（進捗状況報告）

取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定
ホームページの改善・充実	より一層見やすく使いやすい利用者本位のホームページとなるよう、東京都教育委員会ホームページのリニューアルを行う。	ホームページに掲載した「報道発表資料」等の内容が、一目でわかりやすく伝わるよう、発表内容ごとに分類別のアイコンで表示した。	今後実施	平成29年度末のホームページの全面リニューアルに向けた準備を進める。
統計情報等の効果的な公表・PR方法の検討	統計情報等の効果的な公表・PR方法を検討し、可能な限り多くのデータ等をホームページ等で公表する。	統計情報等の効果的な公表・PR方法について部内で検討している。	今後実施	平成29年3月の公表に向けてデータ提供元の各部と調整を行う。
都立中央図書館が所有する資料の積極的な公開	都立中央図書館が保有する資料等が都民の財産であることを意識し、都民の情報ニーズに合った資料を積極的に公開していく。	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、中央図書館の1階に、「オリンピック・パラリンピックコーナー」「伝統・文化コーナー」「Books on Japan(日本に関する洋書コーナー)」を設置することについてプレス発表した。	今後実施	12月27日(火)に3つのコーナーをオープンし、トピック展示や展示替え等によりタイムリーに情報発信していく。
印刷コストの抑制(両面・モノクロ)	原則として資料はA4用紙によるモノクロ・両面印刷とすることで環境に配慮しつつ印刷コストを抑制する。	10月21日に本庁各部・各事業所において、ワイズ・スペンディングの観点から、コピー枚数の使用量の年間削減目標を策定した。	実施中	年度末までコピー枚数の使用量の削減に努める。
印刷コストの抑制(会議配布資料精査)	校長会、教育委員会定例会等で配布するべき資料を厳格に精査することで、コピー用紙の使用量を抑制する。	教育委員会の事前幹部レクの際に、必要以上に多くの資料が含まれていないか等を確認している。	実施中	今後も引き続き、各種会議等における配布資料の厳選を行う。

## 教育庁における自律改革の取組（進捗状況報告）

取組事項	具体的な取組内容	取組状況(12月1日時点)	進捗状況	今後の予定
学校から教育庁への報告手続きの見直し	<p>学校が教育庁に報告すべき事項のうち、定型的で件数の多いものについては様式や手続きの見直しを積極的に行う。</p> <p>【人事部】 事故報告書のチェックリスト作成による事務の効率化</p> <p>【福利厚生部】 公務災害発生時の学校からの第一報連絡方法の効率化</p>	<p>【人事部】(実施済み)</p> <p>○交通事故については、従来からチェックリスト及び事故報告書のフォームを定め、事故報告書作成事務の効率化を図ってきた。</p> <p>○今年度は、特に発生件数の多い、体罰及び情報紛失の事故についても新たに報告事項のチェックリストを作成し、8月末に事故報告書の事例見本とともに、都立学校を所管する学校経営支援センターと、小・中学校を所管する区市町村教育委員会に対して周知を行った。</p> <p>○9月以降、本チェックリストを活用し、都立学校及び区市町村教育委員会では事故報告書を作成しているが、修正及び確認事項が減少し、事務の効率化が図られている。</p> <p>【福利厚生部】(今後実施)</p> <p>事故報告手続きの効率化に向けて、事務的な課題事項の洗い出しを行った。</p>	一部実施中	<p>【人事部】</p> <p>○チェックリストの活用により、精度の高い事故報告書の作成に向けて今後とも指導・助言を行っていく。</p> <p>【福利厚生部】</p> <p>○新年度からの実施に向けて、今後の具体的なスケジュールを関係課と調整する。</p>

## 「教育庁改革本部」の取組について

教育庁改革本部のこれまでの取組状況は以下のとおりである。

9月2日（金）

自律改革の進め方について検討開始

9月7日（水）第1回教育庁改革本部会議

本庁各部及び事業所に対し、自律改革の取組事項について、検討するよう指示

9月14日（水）及び15日（木）

本庁各部及び事業所が策定した自律改革の取組事項を基に、教育庁としての自律改革 プランを検討

9月28日（水）第2回教育庁改革本部会議

教育庁自律改革プランに基づく具体的な取組の進め方、スケジュールを共有

各部・事業所における具体的な取組を開始するよう指示

10月12日（水）第3回教育庁改革本部会議

一課一改善の取組について情報共有

10月21日（金）

各職場において「接遇」、「事業所における窓口対応」に関する自己点検を実施

11月8日（火）

「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価を実施

11月11日（金）

一課一改善の取組の進捗状況を調査

## 「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価（教育庁）

### 【事項】

全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現（小・中学校）

### 【事業概要・現状】

- ①毎年、都独自の学力テストを実施（小5・中2）
  - ・ 自校採点をした上で結果を分析
  - ・ 結果に基づき、授業改善
- ②算数・数学、英語の習熟度別指導を推進
  - ・ 指導のためガイドラインを設定し、教員を加配措置
- ③「東京ベーシック・ドリル」を作成
  - ・ 小1から中1までの国語・算数・数学、小3、4の社会・理科、中1の英語の基礎的な学習内容及び知識のための反復学習教材

### 【課題】

- ①学力上位県と比較して下位層の割合が多いなど、児童・生徒一人一人の習熟度に差がある。また、家庭において、計画を立てて勉強し、復習をしている割合が学力上位県よりも低い。
- ②貧困問題が社会的な課題となる中で、将来の自立に必要な基礎学力の習得が必要である。
- ③その他、発達障害と考えられる児童・生徒が増加傾向にあり、不登校やいじめ等、子供をめぐる課題が多様化、複雑化しており、こうした課題にも対応しつつ、学力向上の具体的で組織的な対応を行う必要がある。

### 【今後の方向性について】

- ①学校内の学力向上のための推進体制の整備  
学校において、多様な子供たち一人一人の課題に対応しつつ、児童生徒の学力の状況を分析し、各校での組織的指導の充実のための体制を整える。
- ②放課後学習の強化・充実
  - ①の体制整備に当たっては、日々の授業改善等に加え、放課後及び家庭での学習の推進や保護者、地域社会と連携した仕組みなども合わせて整えていく。
  - ・ 放課後子供教室での学習支援プログラムや地域未来塾での学習支援の取組の拡充
  - ・ 特に個別に支援が必要な児童生徒への家庭学習への支援の充実
- ③ICTを活用した教育の展開
  - ・ 教育効果の高い学習ソフト及び指導方法の開発  
(東京ベーシックドリルの電子化など)
  - ・ 学習ソフトの放課後、家庭学習での活用促進

## 「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価（教育庁）

### 【事項】

全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現（高校）

### 【事業概要・現状】

①都立学校学力スタンダードに基づく学習指導の実施

- ・各都立高校が、具体的な学習目標を設定・明示
- ・各校が学力スタンダードに基づき組織的・効果的な指導を実施

②「校内寺子屋」の実施

・義務教育段階の教育内容が定着していない生徒のための外部人材を活用した放課後学習事業「校内寺子屋」を一部学校で開始

### 【課題】

①義務教育段階の教育内容が十分に定着していない生徒が少なからず存在する。学ぶ意欲の向上を含めた学力向上が必要である。

②貧困問題への対応、発達障害のある子供たちの増加、不登校や中途退学、いじめ等、子供をめぐる課題が多様化、複雑化しており、こうした課題にも対応しつつ、学力向上の具体的で組織的な対応を行う必要がある。

### 【今後の方向性について】

①学校内の学力向上のための推進体制の整備

学校において、子供をめぐる課題に対応しつつ、生徒の学力の状況を分析し、各校での組織的指導の充実のための体制を整える。

②放課後学習の強化・充実

①の体制整備に当たっては、日々の授業改善等に加え、放課後及び家庭での学習の推進や保護者、地域社会と連携した仕組みなども合わせて整えていく。

- ・校内寺子屋の取組の拡充
- ・家庭での学習が困難な生徒への支援の充実

③ICTを活用した教育の展開

- ・教育効果の高い学習ソフト及び指導方法の開発

（義務教育段階の教育内容の学び直しには東京ベーシックドリルの活用など）

- ・学習ソフトの放課後、家庭学習での活用促進
- ・タブレット端末の配備の考え方



## 「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価（教育庁）

### 【事項】

世界で活躍できる人材の育成

### 【事業概要・現状】

- ・ 小学校英語の教科化については、国の平成 32 年度実施、都においては平成 30 年度からの先行実施に対応するため、各地区におけるリーダー役となる教員（英語教育推進リーダー）を配置
- ・ 中学校英語における少人数・習熟度別指導の実施
- ・ 都立高校における JET 青年の配置など、英語を母語とする指導者の活用
- ・ 英語教育の先導的役割を果たす都立高校を「グローバル 10」「英語教育推進校」として指定し、4 技能のバランスのとれた英語力の育成
- ・ 都独自の高校生留学支援プログラムである「次世代リーダー育成道場」をはじめ生徒の国際感覚を醸成する取組を展開
- ・ 海外生活や異文化疑似体験や英語の楽しさや必要性を体感できる「英語村（仮称）」の開設準備中
- ・ 中学校・高校・特別支援学校の英語科教員及び小学校教員を海外大学へ派遣し、最新の英語教授法を学ばせ、指導力を向上

### 【課題】

- ① 4 技能のバランスのとれた実践的英語力の育成
- ② 多様な言語への興味関心を高めるとともに、国際感覚を醸成
- ③ 積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を高める

### 【今後の方向性について】

- ① 「生きた英語」を学ぶ環境の整備
  - ・ 小学校英語の教科化に伴い、英語教育の専門性を備えた指導者を多様な手法で確保していく必要がある。
  - ・ 各地区及び都立高校で配置を進めている ALT が単独で授業行える仕組みを整える。
  - ・ 児童生徒が学校生活の中で外国人指導者等を活用して日常的に英語に触れることができる環境を整える。
- ② 4 技能を測る高校入学者選抜導入の検討
- ③ 国際交流の活発化  
異文化理解、国際感覚の醸成を推進するため、都立高校の国際交流を拡大

## 「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価（教育庁）

### 【事項】

子供たちの学びを支える教育力・学校力の強化（教育管理職の確保）

### 【事業概要・現状】

- ・現状、教育管理職を目指す教員が少ないという状況にあり、毎年の管理職選考は受験倍率がほぼ一倍という状況で推移している。
- ・教員が管理職を目指さない理由としては、副校長の業務量が多いこと、役割、勤務時間に比べて処遇が悪いことなどがある。
- ・また、教育管理職は、一般教員に比べて長時間勤務となっている実態がある。その背景として、近年、子供をめぐる様々な課題への対応が学校に求められ、結果として多くの業務が管理職、特に副校長に集中している状況がある。
- ・そうした状況を踏まえ、これまで、学校運営体制の強化を図るため、主幹教諭や主任教諭といった職を設置し、組織的な活用を図ってきた。
- ・また、小中学校においては、「経営支援部」の設置も進め、特に副校長に集中する業務を分任できるような工夫をしてきた。
- ・上記取組を推進してきたが、未だ副校長の職の魅力向上には繋がっていない。
- ・現状のままでは、近い将来、学校に副校長がいない状況となることが懸念される。

### 【課題】

#### ①副校長職の業務負担軽減

副校長職に集中する業務を軽減し、本来の役割である教員の研修や教育内容の充実などの業務に集中させることができる体制の整備

#### ②副校長の魅力向上

#### ③教育管理職選考の受験者数の拡大

### 【今後の方向性について】

#### ①学校マネジメント体制の強化

#### ②副校長の職責に見合った処遇改善

#### ③管理職選考制度の改善

## 「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価（教育庁）

### 【事項】

子供たちの学びを支える教育力・学校力の強化（学校事務職員の専門性の向上）

### 【事業概要・現状】

- ・都内公立学校では、学校事務職員が原則として、小中学校各1名（県費負担職員）、都立学校で各4～5名を配置している。
  - ・学校配置している職員は、都の行政職員として一元的に採用され、他の部局との人事交流が行われており、学校事務としての専門性を有しているとは限らない。
  - ・小中学校においては、一人職場のため事務処理チェック体制が十分でない。
- このため、事務処理の組織的取組の体制が脆弱であり、これまで都教育委員会では、小中学校の事務の共同化を推進してきた。（現在4地区）
- ・高校では、学校事務の共同化をすでに実施、都内に3つの経営支援センターを設置するとともに、学校事務室を「経営企画室」に改め、学校経営に参画を行う組織としている。

### 【課題】

- ・小中学校の学校事務に効率化、正確性の向上、事務職員の資質能力の向上 等
- ・地区固有の事務の処理を可能とする仕組の検討

### 【今後の方向性について】

- ①小中学校の事務の共同化の推進
- ②地区の事務に精通した人材の配置など、学校と地域に連携を円滑にしていくため、区市町村の意向にそった人材を配置できる仕組を検討

## 「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価（教育庁）

### 【事項】

不登校・中途退学対策

（都における「自立支援チーム」の設置）

### 【事業概要・現状】

就労や福祉の専門的知識や技術を有する専門家であるユースソーシャルワーカー等による「自立支援チーム」を創設し、中途退学の未然防止の取組、中途退学者や進路未決定卒業者への切れ目のない進路決定に向けた支援、不登校の生徒への対応を行っている。

生徒や中途退学者等への進路決定支援策について協議し、有効な方策を検討するため、ハローワークや都立職業能力開発センター等の就労支援機関、福祉・医療機関等と組織する「都立高校生進路支援連絡協議会」を設置する。

### 【課題】

不登校の生徒や中途退学のおそれのある生徒等を支援するためには就労や福祉の専門的知識や技術を有する専門職として優秀な人材を確保することが必要であるが、職員の処遇面を含め、そのための十分な体制、環境が整えられていない。

また、生徒等への支援を効果的かつ効率的に進めていく上では、外部関係機関及び学校との緊密な連携関係を深めるとともに、学校自体の対応能力を更に高める取組を進めていくことが必要となることから、事業趣旨に適った執行体制としていくことが必要である。

### 【今後の方向性について】

①自立支援チームの体制強化

②学校と自立支援チームの連携を更に緊密に進め、効果的、効率的に生徒支援を進めるとともに、学校の対応能力向上に向けた働きかけを効果的に進めることができる執行体制の検討

## 「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価（教育庁）

### 【事項】

理数教育の充実  
～「小学生科学展」～

### 【事業概要・現状】

《趣旨》

全都から選ばれた小学生が、自ら決めたテーマについて深く研究した成果を展示・発表することを通して、理数に対する能力を更に高める。

《内容》

- ・ 平成 27 年度は、東京都美術館で公立学校美術展覧会と同時開催した。
- ・ 平成 28 年度から、小学生科学展の発展に向けて都内科学館等での単独開催とする。（平成 29 年 1 月 13 日～16 日）

《実績》

応募作品数（平成 27 年度）：小学校 61 点（各区市町村から代表 1 点、1 町応募なし）

### 【課題】

科学的探究力を育成するために、理科好きの子供たちのすそ野を広げる必要がある

### 【今後の方向性について】

- ・ 広報活動の工夫
- ・ 対象の拡大（特別支援学校の児童等）

## 「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価（教育庁）

### 【事項】

「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針に基づく教育の推進  
（テーマ「文化」に関連した事業の実施による「障害者理解の促進」）  
～「アートプロジェクト展事業の拡充」～

### 【事業概要・現状】

#### 《趣旨》

都立特別支援学校に在籍する児童・生徒の芸術活動への意欲喚起や才能の早期発見と伸長を図るとともに、広く都民へ「障害者アート」に関する理解を促進する。

#### 《内容》

伊藤忠商事（株）の共催により、全都立特別支援学校の児童・生徒が制作し、応募のあった美術作品から、東京藝術大学の協力を得て優れた 50 作品を選考し、北青山のギャラリーで「東京都立特別支援学校 アートプロジェクト展 ～東京の街を彩る～」を開催する。

#### 《開催期間》

平成 27 年度：平成 28 年 2 月 20 日～28 日

平成 28 年度：平成 29 年 2 月 20 日～3 月 6 日

#### 《実績》

来館者数（平成 27 年度）：開催期間中合計 1,452 人

### 【課題】

障害のある子供たちの個性や可能性を伸ばすための美術・文化活動を推進するために、イベントの更なる拡大を図る必要がある。

- ・ 開催期間が短期間であり、会場が都心部であったため、来館の希望があってもできない都民が多くいた。
- ・ 本事業を通じ、障害のある児童・生徒の芸術活動への意欲喚起を図り、都民の障害者理解を一層進めて共生社会を実現していくためには、より多くの都民が鑑賞できる機会の設定が必要である。

### 【今後の方向性について】

- ・ 平成 29 年度アートプロジェクト展への来館者拡大に向けた広報活動の充実
- ・ 都民にアートプロジェクト展の作品を広く鑑賞していただくため、都内各所での展示会の開催
- ・ 各種美術関係団体主催展示会への出展に向けた展示作品の紹介

## 「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価（教育庁）

### 【事項】

ものづくり人材の育成

～「わくわくどきどき夏休み工作スタジオの実施」～

### 【事業概要・現状】

《趣旨》

工業高等学校、科学技術高等学校や産業高校において、夏季休業を活用して、小学校・中学校を対象としたものづくり教室を実施するとともに、親子でものづくりを体験できる「親子ものづくり教室」を講座に設定し、工業高校に関する保護者向けの PR 活動の充実・強化を通して、ものづくりへの興味・関心を高める。

《内容》

平成 28 年度 都立工業高校、科学技術高校、産業高校 19 校 70 講座 1,500 人募集

《対象》

小学校 1 学年から中学校 3 学年まで

講座の内容により受講できる学年を指定

《実績》

申込人員（平成 28 年度）：8,000 人以上

### 【課題】

ものづくり産業を担う人材を輩出するために、参加者と講座との間の需要と供給のバランスをとる必要がある。

### 【今後の方向性について】

- ・ 講座内容を工夫することで、講座による申込数の平準化を行う。
- ・ 広報活動を工夫することで、広く都民にアピールする。
- ・ 抽選方法を工夫し、兄弟姉妹でも受講できるようにする。
- ・ 参加費用の軽減を行い、都民の負担を軽減する。

## 「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価（教育庁）

### 【事項】

オリンピック・パラリンピック教育の推進  
～オリンピック・パラリンピック教育重点校の指定～

### 【事業概要・現状】

〈趣旨・内容・規模〉

「東京都オリンピック・パラリンピック教育実施方針」に基づき、「ボランティア・マインドの醸成」、「豊かな国際感覚の醸成」等の5つの重点的に育成すべき資質を幼児・児童・生徒に身に付けさせるための先進的取組や特色ある取組を組織的に行い、他校へ普及・啓発することを目的として100校を重点校として指定

### 【課題】

東京2020大会を通じて子供たちに特に身に付けてほしい5つの資質のうち、「ボランティア・マインドの醸成」、「障害者理解の促進」については、これまでの学校における指導事例も少なく、教科における取扱が明確でないため、オリンピック・パラリンピック教育を通じた取組が特に必要である。

### 【今後の方向性について】

・平成29年度からは、「ボランティア・マインドの醸成」、「障害者理解の促進」に先進的・組織的に取り組む役割をもつ学校やパラリンピック・スポーツの普及・啓発を目的としたパラリンピック競技を応援する学校を指定し、その教育活動を支援していく方策を検討する。



## 「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価（教育庁）

### 【事項】

都立特別支援学校高等部生徒の企業就労を促進する「企業向けセミナー」

### 【事業概要・現状】

《趣旨》

企業就労を目指す都立特別支援学校生徒の希望を実現するため、主に障害者雇用実績のない企業等に対して、都立特別支援学校の職業教育や高等部生徒対象の就業体験、現場実習等についての理解を促進する。

《内容》

平成 17～27 年度は、都内の一会場を借用し、企業の人事関係者等を集め理解促進のセミナーを開催

《実績》

参加企業数（平成 27 年度）：81 社（102 人）

### 【課題】

障害者の雇用の促進等に関する法律などの改正に伴い、雇用義務が生じる企業の規模が 56 人以上から 50 人以上となったことから、より各特別支援学校の地元中小企業に対する企業開拓が必要となっている。

### 【今後の方向性について】

- ・平成 28 年度は、全都を 6 ブロックに分け、ブロック毎 1 校を会場にして企業向けセミナーを 1 回ずつ試行開催
- ・各ブロックの産業の特徴等を反映したセミナーを開催できること、参加企業数増が見込まれることから、次年度以降、ブロック開催を本実施
- ・開催に当たっては、各ブロックの進路指導担当教員が主体となってセミナーを運営